

地方消費税交付金の使途について（消費税率引上げ分）

1 歳入

（単位：千円）

費目	決算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	1,291,090	713,873

2 歳出

（単位：千円）

事業名		決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国支出金 県支出金	その他	引上げ分 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,465,648	1,086,136		74,384	305,128
	高齢者福祉事業	71,762		13,923	11,336	46,503
	障害児通所給付事業	377,032	279,945		19,029	78,058
	児童扶養手当給付事業	165,217	55,021	152	21,568	88,476
	私立保育所等運営事業	988,901	725,886	7,244	50,131	205,640
	公立保育所等運営事業	228,159	7,774	6,161	41,988	172,236
	生活保護費	569,157	444,303		24,471	100,383
	小 計	3,865,876	2,599,065	27,480	242,907	996,424
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	952,414	52,123		176,455	723,836
	国民健康保険事業特別会計繰出金	400,512	336,099		12,625	51,788
	小 計	1,352,926	388,222	0	189,080	775,624
保健衛生	後期高齢者医療特別会計繰出金	218,795			42,883	175,912
	後期高齢者広域連合療養給付費負担金	748,257			146,657	601,600
	病院事業会計補助金	471,160			92,346	378,814
	小 計	1,438,212	0	0	281,886	1,156,326
合 計		6,657,014	2,987,287	27,480	713,873	2,928,374

消費税率引上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる社会保障費の財源確保にありますので、地方消費税交付金の税率引上げ分は社会保障費に充当しています。